

公益財団法人函館地域産業振興財団

令和4年度 事業計画

【基本方針】

日本経済は、長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響により、依然厳しい状況が続いており、持ち直しの動きも足踏み状態となっています。世界的に見れば、変異株の感染再拡大のほか、インフレ、中国不動産不況の懸念材料に加えて、ロシアのウクライナ侵攻に対する経済制裁の影響等、当面先が読めない状況となっております。しかしながら、その中でもカーボンニュートラルやデジタル化は、各国政府が注力しており、世界的に成長戦略の柱となりつつあります。昨年10月に誕生した岸田政権においても「デジタル田園都市国家構想」による地方活性化やカーボンニュートラルの実現を成長戦略と位置付けており、これらの新たな動きにも対応していくことが重要となっています。

函館地域においても、観光業や食関連産業を中心として持ち直しつつありましたが、オミクロン株の感染再拡大により、再び減速を余儀なくされています。一方、縄文遺跡群の世界文化遺産登録や道南の2つの酒蔵の誕生、フランス老舗ワイナリー開設へ向けた取り組みに加え、内閣府の地方大学・地域産業創生交付金事業の採択を受け、令和4年度から10年間の「魚介藻類養殖を核とした持続可能な水産・海洋都市の構築」に向けての取り組みも期待されています。

当財団の運営では、平成28年度の基金の一部返還と超低金利政策以降、運用益の低迷が続いており、十分な運用益の確保は当面見込めない状況にあります。その中で財団の機能を維持し地域産業を継続的に支援するため、事業の見直しや経費削減、効率化、関係機関との連携や外部資金の有効活用を図って参りますが、より安定した地域産業支援の継続のため積立資産の一部取り崩しで対応いたします。

引き続き厳しい状況ではありますが、当財団の中・長期的な方針である「様々な地域資源を地域の英知を集めて活用し持続的な産業振興を図ること」を目的として、国や道の方針や施策を適切に取り込み、新型コロナ感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ地域課題の解決に向け効果的な取り組みを継続して進めて参ります。

具体的には、北海道立工業技術センターの拡充された試験研究用機器を十分に活用し、新たな地域ニーズに対応するとともに、人材育成や地域企業による積極的な活用を促します。さらにデジタル化やカーボンニュートラル等に取り組むとともに地域企業の生産性向上を図り、地域の産学官金と連携しながら、相談対応から研究開発、創業支援まで一貫して継続的に支援を進め地域企業・産業の競争力強化と「ウィズコロナ」下の新しい社会に対応できる持続可能な地域産業の構築に貢献します。

【事業重点項目】

1. 工業技術センターの地域企業による有効活用の促進
2. 先端技術の導入支援等による地域企業の生産性向上
3. 「ウィズコロナ」下における創業等に対する支援

【事業重点項目】

1. 工業技術センターの地域企業による有効活用の促進

工業技術センターの拡充された機器を十分に活用し、新たな地域ニーズに対応するとともに「ウィズコロナ」に対応した商品開発を支援する等、地域企業による積極的な活用を促します。その上で地域の特性に根ざした試験・研究・開発を通じて、函館地域はもとより北海道における技術の高度化と北海道経済の発展を目指します。

- ①地域企業による工業技術センターの試験研究機器活用の促進
- ②食関連事業者による「ウィズコロナ」に対応した商品開発を支援
- ③拡充された試験研究機器を活用した人材の育成

2. 先端技術の導入支援等による地域企業の生産性向上

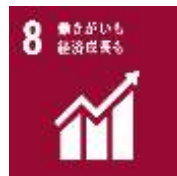
地域課題の解決に向け、技術相談や受託・共同研究等によって地域ニーズを的確に把握し、地域の大学高専等の学術機関や道総研等の試験研究機関と連携して、IoT や AI 等の先端技術も活用し地域企業の生産性向上を図り、持続可能な地域産業の構築に貢献します。

- ①技術相談や受託・共同研究の積極的推進
- ②地域企業への先端技術の導入支援による生産性の向上
- ③内閣府事業「魚介藻類養殖を核とした持続可能な水産・海洋都市の構築」の推進

3. 「ウィズコロナ」下における創業等に対する支援

産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、認定連携創業等支援事業者として函館市、北斗市、七飯町と一体となり、創業支援を行います。これまでに構築した地域の産学官金による創業支援体制を有効活用し、「ウィズコロナ」下において創業者や創業を志す者を各段階に応じて、資金面も含めて継続的に支援します。

- ①創業人材の継続的な育成・支援
- ②新分野進出や起業化により「ウィズコロナ」下において新事業展開を図る企業への支援



(公益目的事業)

公1 産業技術支援事業

函館地域の産業振興、活性化を図るため、地域の企業等に対する技術研修、研修指導や研究開発費等に対する助成等の支援等を行う。

1 人材育成

(1) 研修指導事業

① 目的

地域企業の高度技術の開発又は利用を促進するため、企業の経営者、技術者等を対象に、次の事業を実施する。

② 事業概要

区分	事業内容等	期間	定員	回数
産業技術研修	セミナー、実技研修会の開催	1日	15～20人	5回
技術コンサルティング	技術コンサルタント、デザイナーの派遣によるコンサルティング	1日	2企業	2回
研修生受入れ	工業技術センターにおいて、地域企業等から研修生を受入れ指導する。			随時

③ 事業費

866千円

(2) 技術者研修助成事業

① 目的

企業の研修活動を促進し、地域企業の技術者等を育成するとともに地域への技術移転を進めるため、函館地域の企業に対し技術者等の研修に要する経費の一部を助成する。

② 事業概要

地域企業の技術者等を大学、研究機関、企業等に派遣し、高度技術に係る研修を行わせようとする場合に必要となる経費の一部を助成する。

ア 対象企業

函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者、または函館地域産業振興財団が特に認める者

イ 対象経費

研修に要する旅費、滞在費、その他財団が認める経費

ウ 助成額

対象経費の3分の2以内とし、予算の範囲内で1企業当たり年2回（各2名分）まで、助成する。

③ 事業費

500千円

2 企業等の技術力向上支援

(1) 研究開発助成事業

① 目的

高度技術の開発促進や高度技術を利用する企業等を育成するため、函館地域の企業が高度技術、新製品の研究を行う場合に研究開発費の一部を助成する。

② 事業概要

ア 対象企業

函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者

イ 対象事業

高度技術、新製品の開発に関する試作研究及び基礎研究

ウ 対象経費

試作研究事業に係る原材料、副資材等の購入経費その他財団が認める経費

エ 助成額

(製造業)

対象経費の3分の2以内とし、1件当たり3,000千円を限度とする。

(ソフトウェア業)

対象経費の3分の2以内とし、1件当たり1,500千円を限度とする。

③ 事業費

6,302千円

(2) 財団活動PR事業

① 目的

財団の支援制度や工業技術センターの各種事業のPRを積極的に行い、工業技術センターの利用を促進する。

② 事業概要

区分	事業内容等
研究成果品等のPR事業	① 函館市、北斗市、七飯町、渡島・檜山管内の関係機関、企業等を訪問し、工業技術センターの利用促進を図る。 ② 道内外で開催される展示会・イベント等で北海道立工業技術センターブースを設け、研究成果を公表するほか、センターの利用促進を図る。※ビジネスEXPO、北洋銀行ものづくりテクノフェア
財団ホームページの活用	財団ホームページで道南の中小企業の紹介等を行う。
支援制度PR	メールマガジンを年12回程度発行し、当財団の各種支援事業のPRを行うほか、国・自治体・公的機関の支援制度施策のPRを行う。

③ 事業費

2,093千円

公2 高度技術研究開発等推進事業

函館地域の技術の高度化や技術シーズの蓄積のため、地域の産業構造を踏まえ、産業ニーズに即した先端技術分野における研究開発及び北海道立工業技術センターの業務（試験分析、技術相談等）を行うとともに、当該施設の指定管理者として施設機能の一体的かつ効果的な運営を行い、地域の産業振興、活性化を図る。

また、地域の企業や他の試験研究機関等との共同研究を実施するとともに、国の機関等が募集する競争的外部資金事業導入を積極的に推進し、地域全体の技術的な底上げを図る。

1 技術研究開発

(1) 高度技術開発・応用研究事業

① 目的

地域ニーズを踏まえた先端技術分野における基礎及び応用技術の研究開発を推進する。(10テーマ)

② 事業概要

研究開発テーマ

ア 地域産業のロボティクス最適化モデルに関する調査研究 (R2～R4)

イ 画像処理技術を用いた生産情報のデジタル化手法に関する技術開発 (R4～R6)

ウ 成膜技術を応用した焼結用黒鉛型の導電性制御に関する研究 (R4～R6)

エ 食関連材料の高度冷凍技術に関する研究開発 (R2～R4)

オ スパッタ成膜技術に関する研究 (R3～R5)

カ 地域海藻素材の高度加工技術に関する研究開発 (R2～R4)

キ 地域新規多獲性魚種の利用加工に関する研究開発 (R4～R6)

ク 地域食品素材の機能性活用に向けた研究開発 (R2～R4)

ケ 地域資源に特異な DNA 塩基配列の探索・利用技術の開発研究 (R2～R4)

コ 凍結技術を活用した道産海藻資源の高価値化に関する研究開発 (R3～R5)

③ 事業費

8, 031千円

(2) 起業化支援研究等推進事業

① 目的

道内企業等の新分野参入や起業化を支援する。

② 事業概要

研究課題の企画調整及び関係機関との連絡調整を行う。

③ 事業費

259千円

(3) シーズ活用支援事業

① 目的

工業技術センターや大学等の技術シーズを事業に活用する可能性の見極めや、地域企業等の製品開発初期段階の課題解決を行い、新製品開発や新事業創出につなげる。

② 事業費

300千円

(4) 共同研究開発事業

① 目的

地域企業等における技術開発や新製品開発を促進するための共同研究を行う。

② 事業費

10, 000千円

(5) 研究開発プロジェクト事業

① 目的

国・自治体等からの補助・委託を受け、大学や高専などの学術研究機関や公的試験研究機関及び地域企業等が産学官連携等により実施する研究開発事業について、当財団がその中核機関または分担者となって推進する。

② 事業概要

事業開発テーマ

ア 日本中央競馬会畜産振興事業

※課題名 国産チーズ・イノベーション事業

a 目的

公益財団法人全国競馬・畜産振興会より助成を受けて実施する事業で、チーズの風味に関わるスターター乳酸菌の国産化と実用化、輸入チーズとの差別化とブランドチーズの創出を図る。

b 概要

国産チーズスターターの社会実装を目的とし、スターターの有効期限の検討及び道南チーズ工房でのチーズ試作と試作チーズの分析・評価を行う。

c 事業費

1, 200千円

イ 科学研究費助成事業（基板研究B）

※課題名 次世代に向けた魚類のためのスマートバイオセンシングの創出に関する研究

a 目的

日本学術振興会より助成を受けて実施する事業で、次世代に対応できる魚類の生体計測に向けて、生体内情報の可視化、計測、伝達を可能とするスマートバイオセンシングシステムを創出する。

b 概要

QRコードを用いた情報通信システムの設計・製作と魚体への装着及びスマートバイオセンシングシステムの検証と評価を行う。

c 事業費

832千円

ウ イノベーション創出強化研究推進事業

※課題名 輸出促進のための生鮮水産物の品質制御と鮮度の見える化技術の開発

a 目的

水産物の輸出拡大を目指し、高鮮度を維持しながら生鮮水産物を保管、流通する技術と、その鮮度の良さを科学的エビデンスに基づいて見える化する技術の開発を行う。

b 概要

科学的鮮度指標を用いて各種生鮮水産物の鮮度変化を測定し、新鮮度測定法を活用するための鮮度プロファイルとして蓄積する。スーパーチリングによる鮮度保持の有効性を新鮮度測定法で評価し、最適条件を見いだして品質保持の多面的効果を確認するとともに、最新技術によるオンサイト迅速測定装置の開発を目指して実用化のための技術課題を明らかにする。

c 事業費

52, 410千円

エ 地方大学・地域産業創生交付金事業（R4～R8）

※計画名 魚介藻類養殖を核とした持続可能な水産・海洋都市の構築

～地域カーボンニュートラルに貢献する水産養殖の確立に向けて～

a 目的

内閣府の交付金事業。函館市が主体となり、北海道大学を中心とする研究機関、企業、漁業者等が連携し、日本初となる「キングサーモン」「コンブ」完全養殖生産の研究開発や、一次産業の付加価値向上を担う人材育成を進め、持続可能な水産・海洋都市構築を目指す。

b 概要

当財団では、生産量日本一のマコンブを対象とし、ゲノム情報によるブランド種苗管理技術の構築、ローカーボン型スマート乾燥システムの開発、生コンブの利用加工特性に関する研究開発、コンブ特有なにおいを解明・制御するための研究開発等を行う。

c 事業費

20,800千円

オ 地域企業の先端技術人材確保・育成等支援事業（R4～R6）

a 目的

北海道の補助事業で、道内製造業へのIoT、ロボティクスをはじめとした先端技術等の導入・応用を推進し、地域企業の生産性向上と、良質で安定的な雇用の創造を図る。

b 概要

ものづくり企業など機械器具の製造側と、食品製造業などのユーザー側を一体的に支援するための技術支援や専門人材の育成を行う。

c 事業費

7,500千円

(6) 技術研究開発成果フォローアップ事業

① 目的

これまでに蓄積された工業技術センターの技術研究開発成果について、事業化に伴う課題のフォローアップなどを行う。

② 事業概要

- ・関連する技術調査の実施
- ・知的財産権フォローアップほか

③ 事業費

483千円

2 北海道立工業技術センター運営管理

(1) 北海道立工業技術センター指定管理者事業

① 目的

北海道立工業技術センターの指定管理者業務を行う。

指定期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間。

② 事業概要

北海道立工業技術センターの施設設備の維持管理のほか、会議室・研修室及び試験研究機器の貸し出し及び使用料の徴収、見学者・来客者対応等の業務を行う。

③ 事業費

21,504千円

(2) 維持管理事業・維持運営事業

① 目的

北海道立工業技術センターの試験研究機器等を常に良好な状態に維持し、地域企業等による利用や試験分析依頼などのニーズに対応するとともに、財団職員の研究開発環境を保全する。

② 事業概要

- ・ 工業技術センターの試験研究機器の修繕や点検整備・補修等
- ・ 施設内の冷暖房管理や通信回線等の環境整備

③ 事業費

維持管理事業 8,013千円 (試験研究機器等の修繕・点検ほか)

維持運営事業 27,206千円 (光熱水費・電話料金ほか)

計 35,219千円

(3) 試験分析事業

① 目的

地域企業等からの依頼を受けて試作品や製品等の品質評価のための試験分析を行い、製造工程の見直しや技術力の向上を図る。

② 事業概要

細菌数測定、強度試験、定性元素分析、一般成分分析など

③ 事業費

700千円

(4) 技術相談事業

① 目的

企業等が行う新製品の開発や製造工程等における技術的諸問題を解決するための技術相談を行う。

② 事業概要

区分	事業内容
個別技術相談	工業技術センターにおいて、技術相談の申込みのあった企業から個別に相談を受け、技術的諸問題の解決を図る。
巡回技術相談	企業を訪問して個別に相談を受け、技術的諸問題の解決を図る。

③ 事業費

1,461千円

(5) 研修事業

① 目的

地域企業の技術の高度化を図るため、先端的な技術及び基礎・応用技術の修得を目的とした実践的な研修を行う。また、個々の企業における技術的課題の多様化に対応するための個別技術研修を行う。

② 事業概要

区分	定員	テーマ数
一般技術・実技研修	10～30名	5回
研究成果発表会	100名	1回
個別技術研修		45回

③ 事業費

1, 333千円

(6) 技術情報提供事業

① 目的

地域における新製品開発や技術改善を行う環境を整備するため、日本工業規格（J I S）や工業技術に関する専門図書の閲覧のほか、外部機関を活用した技術情報の提供を行う。

② 事業概要

工業技術情報などについてのデータ及び図書による情報提供を行う。

③ 事業費

1, 003千円

(7) 広報等事業

① 目的

工業技術センターの事業内容及び研究開発成果等を地域内外へ広くPRして、利用拡大を図る。

② 事業概要

区分	事業内容
広報	ホームページやパンフレット等による広報活動、「工業技術センター業務報告書」及び「HITECニュース」の提供
成果の展示	先端技術及び研究開発成果の展示

③ 事業費

577千円

公3 地域産業活性化支援事業

地域企業等の起業化に対する助成とともに、市場販路開拓やコーディネート等による支援を行うほか、函館市産業支援センターの指定管理者業務により、施設管理を通じて入居者等の起業化をサポートする。また、新規企業の誘致活動を支援し、地域産業の活性化を図る。

1 中小企業等支援

(1) 市場販路開拓等事業

① 目的

函館地域等の技術シーズ・新製品等の市場販路開拓を目的として、道内外の各種展示会へ出展するほか、企業が各種展示会へ出展する際の費用の一部を助成する。

また、販路開拓・拡大およびデザインに関連したセミナーを実施する。

② 市場販路開拓等事業

ア 地域技術・製品市場販路開拓事業

地域特有の技術シーズ・新製品等の市場販路開拓のため、財団が中心となり、函館地域として商談会・展示会へ地域企業等と共同出展する。

イ 出展支援助成事業

函館地域内で製造業、ソフトウェア業を営む企業等が道内外の展示会へ出展する際の経費の一部を助成する。

- ・ 対象企業：函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者
- ・ 対象事業：各種展示会への出展
- ・ 対象経費：展示会に係る出展料、旅費（航空賃、鉄道賃、車賃及び宿泊料※）、ブース装飾費用、その他財団が認める経費

※ ただし、領収書に基づき財団規程額を上限として支給

- ・ 助成額：助成対象経費の2分の1以内で限度額は1社75万円

ウ 販路拡大セミナー（※函館市産業支援センター指定管理者事業と重複）

販路開拓・拡大に関連した内容のセミナーを実施し、企業の販促活動を支援する。

事業内容等	期間	定員	回数
販路開拓・拡大セミナーの開催	1日	30人	1回

エ デザイン支援事業

製品の同質化が進む中、デザインが市場開拓力・販売力を左右する要因となっており、製造業全般のみならず、様々な業種においてデザインの重要性は高まっている。地域企業のデザイン活用に関する意識醸成を図るため、セミナー及び個別相談会を実施する。

・ デザインセミナー

商品デザインやパッケージデザインに関連した内容のセミナーを実施し、企業のデザイン力・商品開発力の向上を促進する。

事業内容等	期間	定員	回数
デザインセミナーの開催	1日	30人程度	1回

・ デザイン個別相談会

函館地域の製造業等を対象に、パッケージデザイン等について、専門家への個別相談会を企画する。専門家に事前に各企業の商品を見てもらい、当日は企業が実際の商品を持ち込んで、デザイン制作等に関する指摘・アドバイスを受ける。

対象企業：函館地域内で製造業等を営んでいる者

③ 事業費

6, 783千円

2 函館市産業支援センター運営管理

(1) 函館市産業支援センター指定管理者事業

① 目的

函館市産業支援センターの指定管理者業務を行う。

② 事業概要

ア 函館市産業支援センター施設の維持管理等

入居者及び起業者が利用する施設設備の維持管理のほか、マルチメディアルーム及び機器の使用許可、使用料の徴収、見学者・来館者対応等の業務を行う。

イ 入居者募集・施設PR及び入退居手続き

インキュベータールーム、インキュベーターファクトリーおよびプレインキュベータールームの入居・卒業・退居時期に合わせ、入居者募集のため地域内外において、入居者募集のPRを行うほか、随時、創業相談窓口において施設のPR等を行う。
また、全道・全国規模の展示会においてPRを図る。

ウ 入居企業等への支援

a 入居者への定期的な面談等による支援

事業計画や製品化計画のブラッシュアップなど必要な支援を行う。

b 入居・卒業企業及び支援機関の交流促進

入居者等の交流を促進するため、交流イベントを企画するほか、地域自治体や支援機関との情報交換を行う。

c 入居者及び卒業企業を対象とした事業拡大・販路開拓に係る支援

道内最大規模の総合展示会であるビジネスEXPOに、産業支援センターとして入居企業等と出展するなど、事業拡大・販路開拓などの支援を行う。

エ 起業・創業人材の育成

a 創業支援セミナーを開催して、函館地域における起業意識の醸成を図る。

b 創業者向け研修会を開催して起業する際に必要とする知識・スキルの習得を図る。

③ 事業費

20, 950千円

(2) 産業支援センター財団独自事業

① 目的

函館地域の新事業創出・起業化を支援することにより、函館市産業支援センターへの入居を促進するほか、支援機関と連携した支援体制を構築し、産学官金による企業支援を行う。

② 事業概要

ア 創業・起業等に係る無料窓口・個別相談

函館市産業支援センターにおいて、創業・起業に係る無料窓口・個別相談を行う。

イ 支援団体・機関との連携・交流・調査

- ・ 創業・起業支援に関する先進地域・事例の調査・スキルアップ研修費用
- ・ 他地域の関係機関等との連携・交流

ウ その他

財団が事業協定を締結している金融機関等との連携による企業支援を行う。

③ 事業費

522千円

3 起業者への育成・支援

(1) 起業化促進事業

函館地域の企業が起業化にあたって、抱える課題の解決や新たに創業者を醸成するため、その支援体制を構築し、各種事業を実施する。

① 創業者の育成

ア 目的

創業者、創業予定者又は新規事業化を図る企業経営者が必要とする基礎知識、ビジネスプラン作成手法の習得を支援し、地域における創業意識の醸成を図る。

イ 事業概要

a 創業支援セミナー

起業家等による新規事業化への取り組みや創業体験、販路開拓などをテーマに、新規事業化や創業に関するセミナーを開催し、新規事業化や創業に関する意識向上を図る。また、創業者と支援者のマッチングを促進する。

対象者：創業を目指す者、創業に興味・関心のある者および企業経営者等

b 創業スキルアップ講座

創業予定者が必要とするスキルの習得を目的とした連続セミナー。

ビジネスアイデアの具体化、事業計画の考え方、マーケティング、資金繰り等の財務等の講座を9回開催予定。(※産業支援センター実施分含む)

対象者：創業を目指す者及び興味・関心のある者

定員：各回20名程度

c ビジネスプラン作成スクール

創業や事業推進に必要なビジネスプラン作成手法の習得のため、講義とグループワークによるビジネスプラン作成実習を実施し、具体的なビジネスプランの作成に繋げるスクール。

開催期間：約4ヶ月間(7～11月を予定)、全9講座程度

対象者：創業や事業推進に必要なビジネスプラン作成手法の習得を目指す者

受講者数：30名程度

講師：12名程度(経営者、専門家および財団IM等)

※IM:イノベーション・マネジャー

ウ 事業費

4,266千円

② ネットワークによる創業支援

ア 目的

函館地域で創業・新分野進出・新規事業にチャレンジする創業者・企業等の相談・フォローアップ対応を行うため、創業支援体制を整備する。

また、企業、創業者が抱える課題に迅速に対応し、その解決を図るため、地元の有識者(企業経営者、金融機関、経営コンサルタント、大学教員、税理士、会計士及び社労士等)に財団が認証登録する「函館きぎょうサポーター」への登録促進を図り、「函館きぎょう支援ネットワーク」を組織し、地域の起業化支援インフラとして整備する。

イ 事業概要

a 創業相談窓口の設置

創業希望者や創業者のワンストップ窓口として、函館市産業支援センターに専門員及び創業支援アドバイザーを配置して、常設の創業相談窓口を開設する。

b 創業者のフォローアップ

創業相談者やビジネスプラン作成スクール・実践創業塾・創業スキルアップ講座の受講生など、創業者や創業予定者等に対し、ビジネスプランのブラッシュアップや創業初期段階に必要なフォローアップ支援を行う。

c 事業化相談会

相談者の課題解決を図るため、「函館きぎょうサポーター」などの専門家による事業化相談会を開催する。

d 支援者ネットワークとの連携

起業支援を強化するため全国イノベーション推進機関ネットワークや日本ビジネス・インキュベーション協会などの全国的なネットワークとの連携等により、支援担当者のスキルアップを図る。

ウ 事業費

5, 734千円（函館市との共同事業分）

3, 729千円（北斗市および七飯町との共同事業分）

計 9, 463千円

③ 創業バックアップ助成金（一般枠・若者枠）

ア 目的

函館地域（函館市、北斗市及び七飯町）で創業する事業者に対して資金助成することにより創業促進を図る。

イ 事業概要

本事業は、各自治体において創業する事業者に対して、当財団が一括して募集審査を行い、採択された事業計画について、創業・立地する自治体が独自に予算の範囲内で財団を通じて資金助成を行う。

a 対象者

一般枠：函館地域に事業拠点を設け、新たに創業する者または創業5年以内の者
若者枠：上記要件に加え、35歳未満の者

b 対象事業

製品やサービス等に優位性（新規性、創意性、強みなど）・発展性があり、新たな需要や雇用の創出など、地域経済の活性化につながる事業

c 対象経費

対象事業に係る費用のうち、以下を除く費用を助成する。

（※ 助成率10/10 採択案件毎に設定される上限額まで）

【対象外の費用】

土地建物の購入費、食糧費・交際費等の消費的経費、申請者及び役員の人件費

d 事業費

8, 000千円（函館市 予算枠）

6, 000千円（北斗市 予算枠）

6, 000千円（七飯町 予算枠）

計 20, 000千円

4 地域産業活性化

(1) 広域的産業立地支援事業

① 目的

函館地域（函館市、北斗市、七飯町）及び関係団体で組織する函館地域経済牽引事業促進協議会の事務局業務を行う。

水産や農業に恵まれた自然条件や活発な産学連携の取り組みなどを生かし、「水産・海洋関連産業」、「農業関連産業」、「機械金属関連産業」、「情報技術・情報サービス関連産業」の新規立地による地域の活性化と技術の高度化を目指す。

② 事業概要

各種イベント等へ出展し、函館地域への立地の優位性のPRを実施し、企業誘致活動を行う。

③ 事業費

5, 0 0 0千円

(収益事業)

収 1 受託等事業

行政機関や企業等からの受託等により、技術力の向上、新技術・新製品開発のための研究開発、経営基盤強化等に資する事業を行うほか、地域企業等に対し、財団が保有する知的財産権の活用を促進する。

(1) 受託研究開発事業

① 目的

当財団が有する知識、技術及び施設を活用して、企業等から研究開発業務を受託することにより、企業等の技術高度化を図る。

② 事業概要

定款に定める財団の事業目的に合致している研究開発内容で、公益目的事業の遂行に支障を生じるおそれがない場合に、申込みを受けて実施する。

受託研究開発事業の収益の一部は公2事業区分に充当する。

③ 事業費

9, 500千円

(2) その他受託事業

① 目的

当財団が有する知識、技術及び施設を活用して、行政機関や企業等から地域企業の経営基盤強化等に資する業務を受託することにより、地域産業の活性化を図る。

② 事業費

2, 500千円

(3) 知的財産活用促進事業

① 目的

財団の保有する特許権等の知的財産権について、地域企業等への実施許諾を行い、地域企業等の新技術・新製品開発を促進する。

② 事業概要

保有する知的財産権を広く紹介するとともに、特許権等の地域企業等への実施許諾を行い、得られる事業収益の一部を公益目的事業に充当する。

③ 事業費

240千円

運営課題と今後の対応

新型コロナウイルスの影響もあり当面続くとみられる日銀の低金利政策により、日本国債、地方債及び一般担保付社債等による従来型の基金運用だけでは、十分な事業資金の確保を当面見込めない状況にあります。こうした事業資金の大幅な不足状態に対し、これまでは事業規模の縮小や積立資金の取り崩しで対応しておりますが、これにも限りがあります。

長期的に持続可能な事業運営基盤を構築するため、次の取り組みを継続して進めてまいります。

① 基金の効率的な運用

これまでの基金運用方法の検討結果に基づき、基金の適正な維持管理を図りつつ財産管理運用規定の範囲内で効率的な運用を行う。さらに、より効果的な運用方法の有無について引き続き調査・検討を行う。

② 新たな外部資金事業の獲得及び収益事業の拡充

研究開発から販路開拓、創業支援まで一貫して支援できる財団の強みを生かし、新たな外部資金事業の獲得に努める。

また、共同研究開発事業や受託研究開発事業の受入れ拡大を図る他、保有する知的財産権の利用促進、実施許諾による実施料収入増を図るなど、事業収入の拡充を目指す。

③ 賛助会員の増強

賛助会員制度の周知・勧誘活動を継続して行い、道南地域はもとより広く道内外の企業にも賛同いただくべく勧誘活動の強化に努め、会員の更なる増強を図る。

④ 事業の安定的継続に向け関係自治体と検討

道南地域の発展に資する使命のもと、公益財団法人として各種事業を安定的に継続する為、北海道及び道南地域自治体とその財源・方策等について検討を行う。